

## 平成30年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 平成30年7月19日(木) 10時00分～11時30分

場 所 平塚市役所本館5階519会議室

出席者

○ 委員11名

鈴木委員、伊藤委員、木村委員、小島委員、今村委員、小川委員、緑川委員、中村委員、小林委員、宮崎委員、三橋委員

欠席2名：上野委員、平林委員

○ 事務局8名

津田福祉部長、中村地域包括ケア推進課長、相原高齢福祉課長代理、笹井介護予防担当長、檜山医療・介護連携推進担当長、加藤主管、横山主査、若梅主任

○ オブザーバー2名

地域包括支援センターあさひみなみ 岩田管理者、地域包括支援センターおおすみ 関谷管理者

開 会

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長選出

会長は今村委員、副会長は小林委員に決定。

5 議題

<以下、進行は今村会長>

議事に入る前の報告事項

平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、成立いたしております。また、この運営協議会は平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は0名。

議題(1) 地域包括支援センターの概要について

<事務局>

資料1に基づき、地域包括支援センター及び当運営協議会の概要について、説明を行った。

意見・質問

<委員>

保健師やケアマネージャーは各センターに何名程度配置しているのか。

<事務局>

資料1でご説明した保健師等の3職種については、各センターに最低1名の配置を義務付けている。他の職種や追加の人員については、市に報告のうえ、委託元の法人の判断により、各センターの状況に応じて配置している。

議題(2)平成29年度の活動報告等について

<事務局>

資料2に基づき、相談件数等の報告を行った。

意見・質問

<委員>

相談区分が10種類あるが、複合的な相談があった場合はどう取り扱っているのか。また、実態として、認知症の相談事例が虐待に繋がっていたケースなど、複合的な相談があった事例はあるか。

<事務局>

複合的な相談があった場合は、システム入力時に、主となる区分を入力者が選択したうえで登録している。相談内容も複雑化していることも考えられるため、複合という項目がなく、その傾向をシステム上把握しづらい状態となってしまっているのは課題と考えている。

<あさひみなみ>

認知症の相談事例が虐待に繋がっていたケースは確認していない。本人が認知症という点については、物忘れがきっかけで、最近物忘れが酷くなってきたということで、その症状を心配されて相談されるケースが多い。

<委員>

民生委員として家庭訪問など活動していると、資料2の傾向はそのとおりと感じる。また、先ほどの認知症と虐待でいうと、一人暮らしの認知症の方で、県外にいる子供が生活の面倒を見ていない事例や、父本人は虐待されていないと言い張るといった事例がある。子供の虐待もさることながら、親の虐待が増えていると感じている。

<委員>

家族がいて、その方が面倒見てくれないという場合は、市長申し立ての成年後見という形で対応するケースはないのか。

<事務局>

本人の認知症が進み、判断能力が低下あるいはなくなってしまった場合において、親族が成年後見の申し立てができない場合は、本人に代わり、市長による成年後見の申し立てが可能となっている。虐待については、本人が虐待を否定していても、命に関わる場合は、市で対応可能であるため、連絡いただきたい。

<委員>

相談区分の高齢者調査とは、具体的にどのようなものか。

<事務局>

高齢者調査は、地域のひとり暮らし高齢者の実情を把握することで、見守り・安否確認等の必要な支援を行うことを目的とし、70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、民生委員が訪問し、調査を実施している。

<委員>

相談区分のその他が、介護保険に続き、2番目に多い状況となっているが、どのようなものか。また、介護保険その他とあるが、その違いは何か。

<事務局>

主なその他の内容としては、消費者関係や障害者関係に関する相談などがある。その他については、使いやすい項目ということもあり、件数が増えてしまっている。本来、介護保険や認知症に関する区分のものが、その他に入っていたりするなど、区分の入力に迷ったらとりあえずその他としてしまうという傾向があるようなので、適切な入力について各センターに案内したいと考えている。また、介護保険その他については、表現がわかりにくいいため、今後は介護保険という表現とする。

議題(3)平成30年度 平塚市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る方針について

<事務局>

資料3に基づき、今年度の方針について、説明を行った。

意見・質問 については、議題(4)と併せて実施した。

議題(4)平成30年度の事業計画について

<事務局>

資料4に基づき、各センターの事業計画の特徴等について、説明を行った。

意見・質問

<委員>

地域包括ケアシステムの構築において、資料3の2地域ネットワークの充実と5医療介護連携の推進の2つが上手く重なる必要がある。また、資料4の計画を見ていると、自治会について記載しているところが少ない。自治会の見回りの活用など、できるのではないか。

<事務局>

おおすみの計画の2総合相談支援事業 支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用(資料4の10ページ)において、自治会との連携を記載している。

<おおすみ>

自治会へ回覧の協力など、交流している。また、自治会から勉強会の開催など依頼もある。計画の文面に出ていないため、わかりづらくて申し訳ないが、協議体の中でも必ず連携している。

< 委員 >

自分の所属している自治会にそういう話はないため、そう思ってしまった。やっているところもあるということだが、なかなか多くの自治会では出来ていないのではと考える。また、地域ケア会議には、民生委員や社協の方が出ているが、個人名がよく話に挙がる。個人情報の取扱いは大丈夫なのか。

< 事務局 >

市でルールを作成し、個人情報保護の遵守について案内している。また、個別ケースを取り扱う会議では、個人情報が掲載されている資料はその場で回収している。

< 委員 >

ルールの周知、順守を徹底して欲しい。

< 委員 >

おおすみの取り組みとして、3権利擁護事業 日常生活を支える権利擁護の取り組み（資料4の12ページ）があり、高齢者の自己決定の尊重とある。私は市の介護相談員として施設を訪問し、相談を受けているが、本人の意見が尊重されていない例が多いと感じている。家族の意向となっていることが多く、現実としては難しい問題で、どう解決できるか、なかなか答えが出ないと思うが、おおすみはどのように取り組まれているのか。

< おおすみ >

個別ケア会議の実施にあたり、本人に方向性等を必ず確認したうえで開催するようにしている。ケアマネージャーが問題に関わっていると、家族の主張に流されがちなことも考えられるため、第三者である包括も同席し、本人に寄り添うかたちで取り組んでいる。

< 事務局 >

本人の意思はもちろん、その方にとってどういう支援が良いか、医療機関や介護事業所などを含めた多様な方の意見を取り入れながらサポートできればと考えている。

< 事務局 >

本人の立場に立つあまり、包括が家族との板挟みになることも考えられるため、市もバックアップしながら、本人の自己決定のあり方について検討するなど、取り組んでいきたい。

< 委員 >

2つ質問したい。介護をしている家族の方をサポートする事業はあるのか。今あるボランティアやサロン、健康体操をやっている方だけでは間に合わない。後期高齢者でも元気な人を引き込んで取り組んでいく必要がある。市としてボランティア活動を発掘するような、取り組みはあるのか。

< 事務局 >

家族介護用品の支給事業として、一定の要件を満たす要介護者を在宅で介護する家族を対象におむつを支給している。また、家族介護教室事業として、高齢者を介護している方に、介護技術の知識の普及や介護者同士の交流などをする教室を実施している。

地域のサロンや介護予防の活動は、なかなか活動者が増えないことや、後継者不足が本

市だけでなく、近隣市でも課題となっている。本市では、介護予防活動をしていただいている団体への支援を用意しており、代表的な支援としては、1つは補助金の交付で、要件はあるが、介護予防活動を行っているサロンの方に、その活動経費の補助を行っている。次に、物の支援として、介護予防活動に使う機材や物品の貸し出しによる支援を行っている。お金の支援と物の支援で、活動者の負担を出来るだけ減らし、活動しやすい環境にすることで介護予防活動の活性化に繋げていきたい。

< 委員 >

秦野市では、空いた小学校の教室を炊事場として、元気な高齢者が料理をし、弱っている方をサポートするサロンを実施しているが、平塚ではどうか。

< 事務局 >

秦野市の空き教室を活用した高齢者のサロンの取り組みは把握している。元気な方はスタッフとして活動し、そうでない方もサロンに参加することで、現在の状態の維持、改善に繋げていくという、高齢者が高齢者を支える仕組みと理解している。本市では、福祉村やゆめクラブ、地区社協など、地域のサロンががんばって展開しているという点があるので、何か箱を用意するのではなく、先ほどのサロンの補助などにより、がんばっていただいている方をバックアップするという形を取っている。秦野市とはやり方は異なるが、高齢者支援の方向性は同じと考えている。

< 事務局 >

元気な高齢者が介護施設等で活動する取り組みがあるので、紹介する。ひらつか元気応援ポイント事業というもので、登録制、ポイント制の全国的にも展開されている事業で、元気な方が登録をして、介護保険施設で活動するとポイントを得るというもの。また、高齢者の社会参加を促すことにより、活動する高齢者の方自らの介護予防を図ることを主な目的としているが、併せて、将来自分が施設を使う際の事前知識の習得なども想定している。事業のあり方は課題もあるため、修正しながら取り組んでいるところ。参考にご紹介させていただいた。

< 委員 >

これは福祉村がやっているものか。

< 事務局 >

福祉村ではない。

< 委員 >

私の地域の福祉村で、ポイント制度でお手伝いするというのがある。ゴミ出し等を年数回しかできない80代の登録者がいて、民生委員に手伝いを依頼されることもあるが、それは違う。自分たちで新しい人を集めてやらないと。ただ、ちらしにはお手伝いする旨出してしまっている。これが私の地域の課題となっている。コーディネーターがいても皆高齢で、電話が来ても支援をすることは実際はお断りという状況の一方、市の予算がついている。福祉村というのは大変良い制度であるが、その取り組む内容はもう少し精査すべきと考える。

< 委員 >

福祉村で活動している方も高齢化しているということか。福祉村について、それぞれの地

区で事業内容は違うものなのか。それとも、市の具体的な示しなどがあるのか。

<事務局>

所管は福祉総務課になるが、概要について、説明させていただく。市としては、「拠点を立て、相談を受けるコーディネーターを配置すること」、「拠点におけるサロンの開催と、身近な生活支援活動の2つの事業を実施すること」という大枠を定めているが、細かい取り組みの内容は福祉村ごとに地域性を踏まえ決めていただく形をとっている。前段の話で、支援を断られる例も挙げられていたが、あくまでもボランティア団体であるので、できることをできる範囲でやっていただくというのが前提である。市としては、活動しやすい形で事業を展開できるよう、バックアップしたいと考えている。

<委員>

あさひみなみの計画で、1介護予防ケアマネジメント事業等 加齢による機能低下の改善(資料4の5ページ)において、壮年期から参加可能なサロンの取り組みを記載しているが、この取り組み状況を知りたい。

<あさひみなみ>

今までのサロンは65歳以上の高齢者を対象としていたが、健康寿命を延ばそうということで、第7期高齢者福祉計画にフレイル予防が位置づけられた。65歳以下の方は、これまで対象外として断っていた方もいるため、一定の需要がある。6月に準備が整い、第1、2回の教室が終了したところ。スペースの関係で定員は20名程度であるが、若い方も参加していただいている。社会交流が少ないとフレイルに繋がってしまう。「にじいろサロン & Cafe」という名前で開催し、年齢問わず、いろんなカラーの方が集い、体操やミニ講話、お茶会をして交流している。まだ始めたばかりであるが、今後も継続していき、広げていきたい。

<委員>

既に実績を積み重ねているということで、素晴らしい取り組み。これが成功すると良い。包括というと、高齢者が対象というイメージがついているが、取り払って良い。先ほどのボランティアの話もだが、高齢者が高齢者を支えるのは重要。一方で、若い方をどう取り込んでいくかも考えていく必要がある。このような取り組みを他の地域にも広めてほしい。

<委員>

ゆりのきがメールでの相談体制があるとのことだが、1か所だけというのは少ないのではないかと。資料2にあるとおり、家族・親族からの相談が最も多い中で、若い方が相談する手段は設けた方が良い。働いている方の健康管理に取り組んでいる立場として、働いている方が職場から包括に相談するというのはなかなか難しい。相談のために、時間休などを取ることになってしまう。メールがあれば、夜送るなどできる。ホームページに相談のボタンを1つ作るのとはそれほど手間ではないと思う。若い方をサポートする、取り込むという意味も含めて、様々なツールを活用した相談体制の整備について、検討して欲しい。

<委員>

メール相談の件、相談項目などを示していただければ、相談しやすい形になると思うので、検討いただきたい。

<事務局>

メール相談のフォーマットについて、管理者連絡会等で取り上げるなど、市も入りながら調整してく。

6 その他

<事務局>

7月4日付けで、国が全国で統一して用いる評価指標を策定した旨通知があり、その点を踏まえた内容で、各センターの29年度運営状況調査を実施している。この調査は、今月中に国に回答することとなっており、国が全国分をとりまとめのうえ、全国の状況についてチャート化したものを情報提供いただける予定となっている。国のとりまとめの時期は未定だが、この調査結果が届き次第、今後の運営協議会にてご報告できればと考えている。

<事務局>

委員の皆様からいただいた意見、これを大事にしていきたいと考えている。というのは、いただいた意見をどこに反映しているのか、という点を形にして示す必要があると考えている。先ほど、方針や計画をお示ししたが、今までのサイクルでは、事後報告的なところが多くなってしまっていた。方針については大きく変えることはできないが、計画の左側の市が定めた列について、ここに委員の皆様の意見を反映することは、事務局がやるべきことの1つと考えている。運営協議会が年3回しかない中で、どのタイミングで案をご提示できるか、そのサイクル等を現在検討している。検討結果によっては、11月に開催予定の第2回運営協議会にて、次年度の案をご提示する可能性もあるが、まとめ次第通知での案内も考えている。第2回の運営協議会には、何らかの形でお示しできればと考えているので、ご了承いただきたい。

閉会

以 上